

～一票が政治を動かす～坂下しげき 県政への挑戦

政治は誰のためにあるのか！？

この一番大切で、基本的なことがおろそかになっているのが今の政治・政治家ではないでしょうか？

国の借金は900兆円、千葉県の借金は2兆6千億円に上ります。

「危機に瀕した財政」「旧態依然の政治体制」では、日本の未来、生活の安定は図れません。もはや改革に猶予はありません。

坂下しげきは、一票一票の重みを胸に、一切妥協を許さない政治姿勢で戦い続けます。

政治を変えるのは、有権者の皆さん自身です。

坂下しげきの“挑戦”と“るべき未来”にご声援ください。

坂下しげきの政治理念

私が政治家を志したのは、中学生の頃です。

初めて選挙に立候補した平成15年当時は、ちょうどバブルが崩壊し、日本は、先行きがまったく見えない経済低迷期にあり、国全体が閉塞感に覆われていました。

計り知れない閉塞状況を開拓するためには、全くしがらみのない、公平な立場で、将来に責任が持てる政策・改革を断行していく必要があると考え、立候補いたしました。

このように政治を志し、立候補したことから、私の政治理念は、常に「政治は、国民(市民)のためにある」ということです。

至極当たり前のことで、全ての政策判断、議会活動において、決して忘れてはならないことです。政治家として市民(国民)のためには、妥協は許されません。

よく、地方議員(議会)において、「市長与党」という言葉を聞きます。

しかし、これは憲法上誤った概念であり、議員・政治家は、常に市民目線で、市民のためだけに、職務を全うしていかなければなりません。

しかし、現実には、市民目線での政治・議会議会活動を貫くためには、旧態依然の政治体制との対立など様々な困難があります。

それでも、政治家は、判断を誤ってはならないと思います。

私は、「誰のための政治なのか？」と、常に自身に問いかけながら、選挙でいただいた一票一票の重みを胸に抱き、厳しく一貫した議会活動に励んでまいりました。

困難に直面しながらも議会活動を続けられたのは、私の政治活動を理解し、後押ししていただいた皆様方のご支援によるものであると深く感謝しております。

今後も市民の方の生活の向上に寄与できるよう、精一杯議会活動に邁進してまいります。

地方議会はどうあるべきか？（議員の職責）

地方議会（議員）の役割～二元代表制～

現在では、地域主権(地方分権)化が徐々に進み、同じ法律でも地域ごとにその運用を変えることができる場合があります。

つまり、行政の能力次第で、市民の負担（税金など）や、受けられるサービスが違ってしまうのです。

「行政の能力」には、首長(知事・市長)や議員の能力が大きく関わります。

今、私たちの住んでいる地域が住み良くなるも、悪くなるも首長や議員の能力によるところが非常に大きいということになります。

その首長や議員を選び、地域生活の方向性を決めるのは、有権者になります。

<二元代表制>

国(国会)は、ご存知のとおり、議員内閣制をとっています。政党(与党)から総理大臣を選出します。地方自治体では、首長と議員は、それぞれ住民が直接選挙で選ぶ二元代表制をとっています。

このような制度の違いから、国では内閣を支持する政党とそうでない政党との間に与野党関係が生まれますが、

首長と議員を直接選ぶ地方議会(二元代表制)では、本来、与野党関係は発生しません。(国とは違う地方議会には与党も野党もないのです。)

しかし、残念ながら、議員の中にも二元代表制の意義を理解せず、市長(知事)と党を自称するような議員もあり、地方議会に与野党の構図を持ち込むケースが多くあります。

地方議会で首長と党を称する議員が多数を占めれば、

議会が首長(行政)の「同意機関」「追認機関」に成り下がり、議会が首長との緊張感を保つことができず、首長(行政)の執行をしっかりと監視することができなくなります。

<議員の職責>

地方議会は、二元代表制であり、市長と党などは存在せず、議員は言うまでもなく、“市民のためだけ”に活動すべきものです。

議員は、首長に追随するのではなく、良いことは良い、悪いことは悪いという、是々非々の態度で臨むのが本来の姿であると思います。

首長の提案に対し、民意を汲むことなく、全てを議決する議会の方が健全と言えます。

そして、議員が首長と対立する場合も、是認する場合も、絶対に忘れてはならないことは、住民の意思を反映させる結論を出すということです。

結論に至るまでの是々非々の議論をする場は、公開の議会で行うのが原則であり、その議会での質疑は、議員として最も重要な職責であると考えております。

政治にシゲキ！



～一票が政治を動かす～坂下しげき 県政への挑戦

坂下しげき の2期8年のあゆみ（議会活動）

議会での質疑には、「議案質疑」というものがあります。これは、市長（首長）が提出する予算、条例などの議案を審議するためのものです。



議案の議決は、行政に法的根拠、予算の裏づけを与え、市民生活に何らかの影響（市民に利害）を与えることになります。議案の内容を審議するこの議案質疑は、議会の重要な役割と言えます。

この質疑を行うか否かは、議員の個々の判断に任されます。

従いまして、議案質疑を行わない議員もおりますが、私は、この質疑は、大切な議席をお預かりしている「議員の重要な職務」と考え、無駄のない予算の執行、効率的な行政運営、市民サービスの向上を目指して、積極的に行ってまいりました。

坂下しげき 市川市議会での実績

平成15年6月定例議会（初当選）から平成22年6月定例議会まで

議案質疑	質疑した議案数		質疑時間（分）	
	坂下しげき	議員平均	坂下しげき	議員平均
	106議案	17議案	2,104分	314分

※一般質問は、初当選以来全ての定例市議会において質問しております。



コラム～事業仕分けで再認識したこと～

国の事業仕分けが公開で行われたことにより注目を集めました。

事業仕分けは、大切な税金の使いみちについて、事業の必要性や本来あるべき姿を見極める有効な作業であると思います。

しかし、議会、議員にはずっと以前から「決算審査」という重要な職務があります。

決算審査は、国民・市民が汗を流して納めた税金の使いみちを徹底的に検証し、非効率・不正を糺し、次年度以降の政策・予算に反映させていくための“とっても重要な議会の仕事”です。

市民の方から貴重な議席を預かっている議員の重大な職務です。

事業仕分けも有効な手段です。しかし、その前に、議員が議員の責任としてしっかりと行うべき決算審査が今まで軽く扱われてきたことが、国家予算の無駄遣いを放置し、借金大国を是認してしまったのではないかでしょうか？

国や千葉県などで次々にでてきた裏金問題や埋蔵金、税金の無駄遣い、外郭団体の経営問題など、不適切な予算の使われ方にメスを入れられるのは決算審査にかかるところが大きいと思います。

このような考え方から私は、初当選をしたその年から決算審査特別委員会に入り、毎議会決算について厳しい姿勢で臨んでまいりました。

皆様方にも「決算審査（税金の使われ方）の重要性」と決算審査がどのように行われているのか注目していただければ嬉しく思います。



夢（Big Project）を追うのか、生活（暮らし）を守るのか！？

「人の夢」と書いて「夢い（はかない）」と読みます。かつて、政治家は、人々に大きな夢（vision）を示し、高度経済成長へと誘いました。しかし時代はくだり、現在の日本は出口の見えない不況の只中にあり、人々は日々の生活にすら不安を感じはじめています。

私たちの生活基盤である「千葉県」も深刻な財政状況にあります。莫大な借金を抱え、破綻の危機さえあると言っても過言ではありません。今、このような危機的な財政状況にあって、まず第一に考えるべきことは、「如何にして人々の暮らしを守り、将来に向けて生活を安定させていくのか」ということであると思います。今の政治家の成すべき使命は、夢い夢（大規模事業）を追うのではなく、財政を建て直し、しがらみを断ち、現実を見つめ、生活に密接した政策を実行することであると思います。



みんなが汗を流して納めた税金を“無駄なく”“有効に使う”

千葉県政の課題

千葉県の財政は、極めて危機的な状況にあります。財政再建団体に転落する危険性さえあるのです。財政再建団体というと、2007年に財政破綻をした夕張市で有名になりました。これと同じ状況が千葉県に起きる可能性が懸念されます。

財政再建団体になると、県民が選んだ知事や議員の権限がストップし、国の管轄化におかれます。例えば、千葉県が県民ニーズを元に実施している乳幼児医療の助成、障害者福祉の助成、各種団体への補助事業などが制限される可能性があります。公債費（新たな借金）も認められないので、千葉県が実施する道路、河川、下水道の整備がストップします。財政再建団体になると権限が極端に制限され、住民が主体的に県の行政に関与できなくなるのです。まずは、このような大変に危険な財政状況を県民、市民の皆様と共に共有し、抜本的な行財政改革を進め財政の健全化を図らなくてはなりません。

市民本位の政策へ転換

財政難であっても私たちの生活を支えるための重要な政策は維持・向上させていかなければなりません。

千葉県財政は見直すべき点が山積しております。既得権や慣例で行われている予算編成や予算執行を抜本的にゼロベースで見直す必要があります。そして、住民の方が必要としている政策に予算を転化し、日々の生活をバックアップしていかなければなりません。生活（暮らし）を守るために、県政の改革を促すよう、奮闘してまいります。

御 礼

本日はご多忙の中、坂下しげき 市政報告会にご参加いただきましてありがとうございました。心より御礼申し上げます。来年の4月は、統一地方選挙です。坂下しげきが“千葉県の改革”に早急に取り組み地域生活の向上を目指し、心血を注ぐのは、このときです。大変厳しい挑戦になりますが、全身全霊を傾けて邁進いたします。何卒、倍旧のご支援・ご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



坂下しげき 後援会事務所

住所 市川市鬼越2-5-8 金子和夫事務所内
電話 047-318-0055